

令和4年12月6日

由仁町議会
議長 熊林和男様

総務文教常任委員会
委員長 羽賀直文

総務文教常任委員会道内行政視察報告書

本委員会は、道内行政視察を次のとおり終了したので、由仁町議会会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 1 視察事項
・震災後の防災対策について
- 2 期日
令和4年10月17日（月）
- 3 視察地
安平町
- 4 派遣議員
羽賀直文・平中利昌・後藤篤人
議長 熊林和男
- 5 随行職員
議会事務局長・議会事務局担当主査
- 6 視察内容
別紙のとおり（報告書文責 委員長 羽賀直文）

安平町における震災後の防災対策について

○安平町の概要

八雲町は平成18年に追分町と早来町が合併して誕生し、西側を馬追丘陵から続く標高100m～150mほどの丘が北から南に走っており、東側は夕張山系に連なる産地となっています。

豊かな自然を生かした農業は、畑作、稲作、酪農畜産、軽種馬を中心とする土地利用型と特産品のアサヒメロンに代表される高収益型農業を組み合わせた多様な経営が行われています。

また、新千歳空港と苫小牧港に近い立地を生かした商工業にも力を入れており、近年では平成31年に道の駅「あびらD51ステーション」が開業したことで交流人口も増加しており、施設での販売はもとより、地域商店の意識変化や起業意欲の高まりも生じており新たな効果を生んでいます。

8月末の人口は7,357人で、道内市町村では中位よりやや多い規模です。

○平成30年北海道胆振東部地震について

平成30年9月6日、午前3時7分に発生した地震は、安平町では震度6強を観測し、発生からの震度1以上の地震は326回を数えました。

町内の被害状況は、住宅の被害が全壊93棟、半壊357棟、一部損壊2,440棟、山腹の崩壊、墓石倒壊、野球場の液状化などの被害がありました。

町民の死亡者は幸いにしておりませんでした。避難所を13か所開設し、最大で718名が避難しました。

○災害発生後の新たな取り組みとして

- ・震災から1年目に全町で防災訓練を実施
 - ・自治会と連携しながら、小学生向けの防災キャンプの実施
 - ・冬期の防災キャンプの実施
- などを行いました。

○備蓄食料について

- ・備蓄目標 食糧及び飲料水 基準避難者数×3食×3日分

※アルファ米・非常食セット飲料水等

行政備蓄は応急対応用に2食分を確保し、家庭内備蓄、地域・企業内備蓄及び流通在庫備蓄により補完しています。

・その他の備蓄について

避難所用物資

(ア) 毛布 1人1枚を目安として備蓄

(イ) ポータブルストーブ 避難所ごとに1台を基準に整備

(ウ) 局所的な被害に迅速に対応するためハイコット（アウトドア用簡易ベッド）を備蓄

※その他の防災資機材等は、流通在庫備蓄（協定などによる資機材の提供等）を優先して確保するほか、初動対応に必要となる物資等は、財政状況を考慮し、避難所運営に支障をきたすことが無いよう確保しています。

○備蓄計画について

食糧及び飲料水の備蓄は、保存期限のサイクルを考慮しつつ、備蓄目標の5分の1から6分の1に相当する数量を年次的に整備しています。

※年額予算（50～80万円程度）

○備蓄保管について

・食料は旧研修センターへ備蓄していますが、当該施設は多用途の倉庫としても利用しておりまた、老朽化が激しい状況です。

・飲料水は町民センターへ一括して備蓄しています。

・ストーブや毛布等はある程度の数量を各避難所へ配備しています。

○備蓄についての課題

(1) 現在、専用備蓄倉庫が無い状況です。

※大型専用備蓄庫は補助要件を満たさないため。（緊防債対応のみ）

(2) 国では各施設への分散備蓄を推奨していますが、安平町のように人口が少なく、各地区が比較的近く、ニーズに応じトラックで運ぶ集約スタイルに、建設補助等が対応していません。（補助要件はおおむね一般的な小学校の学区単位規模）

(3) 国土交通省の補助は「津波・水害」に特化している傾向があります。

○避難所について

・安平町の避難所、緊急避難場所はほぼ全て公的施設で、耐震化の対応改修済みです。

・令和4年度と5年度で追分・早来地区公民館に非常用分電盤を整備し、非常時には発電機を使用できるよう体制を整える計画としています。

※非常用発電機は、設置費だけではなく管理費、点検費、燃料供給などの課題があるため、各施設には非常用発電機を設置していません。

・そのほか懸案事項として

①公共施設だけでは、コロナ禍に対応した分散避難は難しいです。

②安平町の規模だと、公的施設のほかに避難施設となる施設がありません。

・防災担当としては、自宅の耐震化や備蓄などを進める防災教育が効果的と考えています。

○自主防災について

・組織率は64.7%で、町内会や自治会が中心となっていますが、地区により温度差があります。

・特に市街地区では、隣人の結びつきが希薄で組織の結成、展開が難しい状況です。

○その他について

・住民でできることは住民で行い、行政でしかできないことにはリソース（人、金、物といったあらゆる資源全般のこと）を投入することへの町民等への理解（自助、共助、公助の役割分担）が必要です。

○視察を終えて

今回、安平町の震災発生時から現在、今後の取り組み状況について説明を受け、まずは町民の防災に対する意識改革が必要ということ強く感じました。

また、由仁町でも胆振東部地震では町道の陥没や地滑りも発生おり、災害物資等の対策を進めていることを確認しています。

しかし安平町が課題としている備蓄倉庫の問題は由仁町も同様であり、早い段階での整備が必要と考えます。

また、防災訓練は必要であると考えており、町民の自主防災対策の意識付けも進めるべきと考えます。

今回視察にあたり、対応して頂きました安平町の関係各位に感謝申し上げ、視察報告といたします。

以上、総務文教常任委員会道内行政視察報告といたします。

（報告書文責 委員長 羽賀 直文）